

番 号
年 月 日

栃木県知事 様

養成施設等設置者

介護福祉士養成施設変更計画書

標記について、社会福祉士及び介護福祉士法施行令第4条第1項の規定に基づき提出します。

介護福祉士養成施設変更計画書

1 名称						
2 位置						
3 設置者 (法人の場合は 名称・所在地)	氏名					
	住所					
4 設置年月日						
5 種類等	種 類	1 学年 の定員	学級数	1 学級 の定員	修 業 年 限	授業開始 予定年月日
	(1) 第1号養成施設 (養成施設指定規則第5条) (昼間課程・夜間課程)					
	(2) 第2号養成施設 (養成施設指定規則第6条) (昼間課程・夜間課程)					
	(1) 第3号養成施設 (養成施設指定規則第7条) (昼間課程・夜間課程)					
6 養成施設の長の氏名			7 専任事務 職員氏名			
8 専任教員 (教務に関する主任者には氏名の前に◎印をし、各領域の科目編成等を行う者には、○印をすること)	氏 名	年齢	担当科目	資格名	指定規則 該当番号	教員調書 頁番号
9 医療的ケアを担当する教員						
10 その他の教員					/	
					/	
					/	
					/	
					/	
11	領 域	教 育 内 容 (時 間 数)	開 講 科 目 名 称			時間数

開 講 科 目 対 照 表	人間と社会	人間の尊厳と自立 (30)			
			計		
		人間関係とコミュニ ケーション(30)			
			計		
		社会の理解 (60)			
			計		
		人間と社会 に関する 選択科目			
	計				
	人間と社会 合計				
	介 護	介護の基本 (180)			
			計		
		コミュニケーション 技術(60)			
計					
生活支援技術 (300)					
		計			
介護過程 (150)					
		計			
介護総合演習 (120)					

				計				
		介護実習 (450)						
				(介護実習Ⅰの計)				
				(介護実習Ⅱの計)				
				計				
		介護 合計						
	こころとからだのしくみ	発達と老化の理解 (60)						
			計					
		認知症の理解 (60)						
			計					
		障害の理解 (60)						
			計					
		こころとからだのしくみ (120)						
			計					
	こころとからだのしくみ 合計							
	医療的ケア	医療的ケア (50)						
			医療的ケア 合計					
	合 計							
12 建 物	土地面積	教室等 の名称 (各室毎に記 入すること)	面 積	共用先 (共用する場 合について のみ記入)	教室等 の名称 (各室毎に記 入すること)	面 積	共用先 (共用する場 合について のみ記入)	
			m ²			m ²		
			m ²			m ²		

				m ²				m ²	
				m ²				m ²	
	建物延面積			m ²				m ²	
				m ²				m ²	
				m ²				m ²	
13	実習用モデル人形 人体骨格模型 成人用ベッド 移動用リフト スライディングボード・マット 車いす 簡易浴槽 ストレッチャー 排せつ用具 歩行補助つえ 盲人安全つえ				体 体 床 台 台 台 台 槽 個 個 本 本	視聴覚機器 障害者用調理器具・食器類 和式布団一式 吸引装置一式 経管栄養用具一式 処置台又はワゴン 吸引訓練モデル 経管栄養訓練モデル 心肺蘇生訓練用器材一式 人体解剖模型		器 台 式 式 式 台 体 体 式 体	
14	施設名及び施設種	氏名（法人にあっては名称）	設置年月日	位置	入所定員	実習指導者	実習指導者調書頁番号	実習区分	
実習施設								I II	
								I II	
								I II	
								I II	
								I II	
15 整備に要する経費	区分	整備方法						金額	
	土地	自己所有・寄付・買収・その他（ ）						千円	
	建物	自己所有・寄付・買収・その他（ ）						千円	
	設備							千円	
	合計							千円	
16 資金計画	区分	金額							
	自己資金	千円							
	借入金	千円							
	その他（具体的に）	千円							
	合計	千円							

（注1）記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜様式の枚数を増加し、この様式に準じた設置計画書を作成すること。

(注2) 8の専任教員の資格名欄には、介護福祉士、医師、保健師、助産師、看護師、社会福祉士の資格を持つ者について記入すること。

(注3) 8の専任教員の指定規則該当番号の欄には、指定規則中の専任教員の要件のうち該当する条項を記入すること。(〈例〉5-5-イ)

また、医療的ケアを担当する教員の指針該当番号の欄には、

(1) 医療的ケア教員講習会修了者であって、かつ医師、保健師、助産師、看護師の資格を取得した後5年以上の実務経験を有する者

(2) 介護職員によるたんの吸引等の試行事業又は研修事業(不特定多数の者を対象としたものに限る。)における指導者講習会を修了した者であって、かつ医師、保健師、助産師、看護師の資格を取得した後5年以上の実務経験を有する者

のうち、いずれか該当する番号を記載すること。

(注4) 12の建物欄には、介護実習室は、専らベッドを用いる実習室(m²)と和室(畳)を区別して記入すること。

(注5) 15の整備に要する経費及び16の資金計画については、地方公共団体が設置する場合は記入不要。